

事 務 連 絡  
令和5年(2023年)4月5日

県指定障害福祉サービス事業所等(就労系)  
管理者 様

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課長  
企画・指導係長

令和5年度における就労系障害福祉サービスの基本報酬(新型コロナウイルス感染症対策特例)に関する届出について

平素は、本県の障害福祉行政の円滑な推進に御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、令和5年3月31日付けで、厚生労働省事務連絡「令和5年度における就労系障害福祉サービスの基本報酬に係る実績の取扱いについて」が示されました。

令和5年度の基本報酬の算定に当たって、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた間の実績を用いない就労系障害福祉サービス事業所については、届出書(別紙)とともに提出する新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことが確認できる書類を提出することとされています。

については、別記のとおり取扱いますので、対象事業所におかれましては、御対応をお願いいたします。

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課  
企画・指導係 西川  
[TEL:077-528-3544](tel:077-528-3544)  
e-mail:ec0002@pref.shiga.lg.jp

## 【別記】

### 1. 対象事業所について

---

滋賀県障害福祉課が指定している以下の事業所であり、かつ、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた間の実績を用いない事業所

- ・ 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援

### 2. 提出書類について

---

- ・ 別紙届出書  
(令和5年度における就労系障害福祉サービスの基本報酬(新型コロナウイルス感染症対策特例)に関する届出書)
- ・ 上記届出書のExcelファイル内、別シートの参考様式

※法人単位での提出可能な様式にしていますが、必ず別シートの参考様式は、サービス事業ごとに(対象事業所分は全て)作成してください。

### 3. 提出方法および期日について

---

- ・ 提出方法 … 郵送または電子メール

滋賀県障害福祉課企画・指導係 あて  
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号  
[ec0002@pref.shiga.lg.jp](mailto:ec0002@pref.shiga.lg.jp)

- ・ 提出期限 … 令和5年4月28日(金曜)まで(当日消印有効)

### 4. 留意事項

---

- ・ 提出書類や報告等に不正があった場合は、令和5年4月からの報酬区分の変更不可や、訓練等給付費の返還等を求めることがあります。
- ・ 追加で、各証明資料の求めることがあります。
- ・ 滋賀県ホームページにおいて、厚生労働省の今回の通知等を掲載していますので、併せて御確認ください。

「令和4年度集団指導について」(以下、滋賀県ホームページ掲載箇所)

<http://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/syougai Fukushi/330917.html>